

N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定 量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
1	高齢者施設等物価高騰対応臨時支援事業	①介護保険サービス事業所等に対して、物価高騰分の支援のため交付することにより、介護保険サービス事業所等の負担軽減及び経営悪化の未然防止、さらには利用者負担の増加を防ぐことで、高齢者福祉の向上に資することを目的としている。 ② 食費、光熱費、燃料費 ③ 総額61,400,000円 ○入所施設：47,700,000円(対象：60施設／2,650人) ○通所施設：6,900,000円(対象：80施設／993人) ○訪問系事業所：3,600,000円(対象：88施設) ○居宅介護支援事業所：2,800,000円(対象：70施設) ○福祉用具貸与：400,000円(対象：10施設) ④市内の介護保険サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.6	R6.4以降	61,400	309事業所に支援を行うことによって、介護保険サービス事業所等の負担軽減及び経営悪化の未然防止、経営の適正化により高齢者福祉の向上を望める	鎌倉市HP、市内全介護事業所に対するメールにて周知予定 実施計画を市ホームページ(地方創生)に掲載 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/tiho-usousei.html	介護サービス事業所・施設等
2	公衆浴場燃料費・電気代臨時補助事業	①原油価格・物価の高騰に直面する公衆浴場生活衛生同業組合加盟業者に対し、燃料費及び電気代の高騰分及び省エネルギーに資する設備整備を補助し、事業の継続を支援する。 ②燃料費及び電気代 ③R5.10～R6.3の燃料費及び電気代：計1,199,242円 (1)R5.10～R6.3の電気使用量×単価(38.25円)×1/2=28,758円 (2)R5.10～R6.3の都市ガス使用量×単価(0.71円)×1/2=1,170,484円 ④市内事業者(公衆浴場業生活衛生同業組合加盟事業者)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.6	R6.4以降	1,199	該当要件を備えた者の利用率100%	対象施設へ書面にて通知 実施計画を市ホームページ(地方創生)に掲載 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/tiho-usousei.html	生活衛生関係営業者
3	医療機関等光熱水費等臨時支援金	①医療機関等に対して、物価高騰に対する支援のため支援金交付することにより、医療機関の負担軽減及び医療体制悪化の未然防止をすることで、市民生活の安定に資することを目的としている。 ②R6.2～R6.3の二箇月の医療機関の光熱費および食料費の価格上昇相当額の内、R6.4.1以降の支給対応を見込むもの。 ③R6.2～R6.3の二箇月の内4.1以降の支給見込のもの：4,967千円 ・病院(特別高圧使用施設)：863,000円 ・病院・有床診療所(3床以上)：720,000円 ・有床診療所(1床)：12,000円 ・その他医療機関等(824施設)：3,264,000円 ・事務費：108,000円 ④市内医療・保険関係団体	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.9	R6.4以降	4,967	対象事業者に支援を行うことによって、医療機関の負担が軽減され、市内医療活動が安定的に行われること状況が維持される。	鎌倉市HP、市内医療及び保険関係団体に対するメールにて周知予定 実施計画を市ホームページ(地方創生)に掲載 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/tiho-usousei.html	医療(光熱費関係)